

平成 3 0 年

オリンピック・パラリンピック  
推進特別委員会会議録

と き 平成30年12月13日

品 川 区 議 会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年12月13日（木） 午前10時00分～午後 2 時43分  
場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	安藤文化スポーツ振興部長
	立川文化観光課長	池田スポーツ推進課長
	辻オリンピック・パラリンピック準備課長	熊谷指導課長

○午前10時00分開会

**○いながわ委員長**

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、視察、特定事件調査およびその他を予定しております。

また、本日の視察、特定事件調査に際し、熊谷指導課長にご同席いただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、柏原企画調整課長は都合により本日欠席となっておりますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

---

1 視察

**○いながわ委員長**

それでは、予定表1、視察を議題に供します。

本日は、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」のうち、オリンピック・パラリンピック学習などに関して、品川区立延山小学校を視察いたします。延山小学校は、東京都教育委員会より、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の授業推進部門に指定されており、特に障害者理解について重点的に取り組まれている学校でございます。

それでは、視察に参ります前に、理事者より、視察に関して簡単なご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○熊谷指導課長**

午前中は、今ご案内がございましたように、延山小学校の5年生の市民科の授業をご覧いただきます。単元名は「延山ティーボール大会を開こう～オリンピックの精神を生かして～」でございます。オリンピックの精神を学び、日常生活において、その精神をどのようなところで活かせるのか、子どもたち自身が考える授業でございます。その後、西川幸延校長から、本校のオリンピック・パラリンピック教育につきましてご説明いただこうと考えております。

また、玄関入ってすぐのところがございます、本校のオリンピック・パラリンピックコーナーですがデッドスペースを有効に活用したコーナーとなっております。児童はもとより、保護者や地域の方々に本校のオリンピック・パラリンピック教育をPRする場となっておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

**○いながわ委員長**

ご説明ありがとうございました。詳細につきましては、現地でお伺いしていただきたく思います。

では、これより視察に参りたいと思っております。

事前に配付しております「品川区オリンピック・パラリンピック教育実践事例集」を視察資料として使用いたしますので、ご持参くださいますようお願いいたします。また、後ほど、視察で気づいた点などについて意見交換を考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎前のマイクロバスにお集まりください。ただちに放送にてご案内をいたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時08分休憩

[視察場所：品川区立延山小学校]

○午後1時20分再開

## ○いながわ委員長

午前中の視察、大変お疲れさまでした。

ただいまより、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を再開いたします。

---

## 2 特定事件調査

オリンピック・パラリンピック教育に関すること

## ○いながわ委員長

それでは、予定表の2の特定事件調査を議題に供します。

午前中に引き続き、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」のうち、オリンピック・パラリンピック学習などを取り上げます。

まず初めに、区のオリンピック・パラリンピック教育について、午前中の視察でもさまざま現状等を伺ったところではありますが、改めて理事者よりご説明をいただき、その後、視察においてお気づきの点等、意見交換をしていきたいと思っております。また理事者に確認したい事項がある場合は、ご意見と一緒にご質問をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、改めまして、理事者よりご説明願います。

## ○熊谷指導課長

それでは、オリンピック・パラリンピック教育についてお伝えします。

平成28年度から、オリンピック・パラリンピック教育が東京都の公立学校全校、そして全幼稚園で始まりまして、今年で3年目になります。その中で、今日ご覧いただいた延山小学校のように、東京都教育委員会から、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育の取り組みが非常に有効であった学校、そしてそれをさらにほかの学校にも周知したり、家庭にも広めていこうといった気概がある学校がアワード校として、指定されているところでございます。

本区のオリンピック・パラリンピック教育アワード校ですけれども、平成30年度は9校園が指定されています。それぞれ求められる資質が分かれているところでございますけれども、八潮わかば幼稚園、それから城南小学校は「日本人としての自覚と誇り」、それから中延小学校と鈴ヶ森中学校は「障害者理解」、城南幼稚園、豊葉の杜学園は「スポーツ志向」、京陽小学校は「豊かな国際感覚」。環境部門といたしましては、第二延山小学校が選ばれております。そして、パラリンピック競技応援校としては、荏原第六中学校がブラインドサッカー（5人制サッカー）で選ばれております。ちなみにブラインドサッカーの応援校は、都内で2校のみとなっております。昨年度の事例をまとめたものが、今日配付しました品川区オリンピック・パラリンピック教育実践事例集でございます。

ちなみにこのアワード校と応援校でございますけれども、東京都には、62区市町村でございますけれども、それぞれの自治体でアワード校・応援校は、大体1校から3校でございます。本区につきましては、62区市町村で最も多く10校ということで、これについては、これまで頑張ってきた成果であろうと捉えているところでございます。

そういう中で、このオリンピック・パラリンピック教育実践事例集でございますけれども、昨年度も

平成29年度版を作成したところですが、こうした事例集をつくることによって、どこの学校でも、それからどこの幼稚園でもオリンピック・パラリンピック教育がやれるように、共有できるようにということで、全教員分、配布しているところがございます。また、公立図書館にも送っております。

このオリンピック・パラリンピック教育実践事例集にも載せており、また今日、別紙としてお渡ししたところですが、オリンピック・パラリンピック教育「ようい、ドン！」通信というものを発行しております。事例集の46ページからになりますけれども、平成29年6月6日から発行しております、既に16号になっております。毎月発行して、そして校長連絡会、副校長連絡会で配布し、また全教員、それから品川区の職員にもインフォメーションで紹介しているところがございます。

この意図としましては、各学校では、オリンピック・パラリンピックコーナーをそれぞれ工夫しておりますけれども、こういったコーナーにしようかと悩んだときに、ほかのところを参考にすることになりますし、またほかの学校が、どのようなオリンピック・パラリンピック教育を行っているのかといったことをお互いに学び合うという意味合いも込めまして、「ようい、ドン！」通信を指導課で発行しているところがございます。

今日、ご覧いただいた延山小学校ですが、西川校長からもお話がありましたけれども、なぜアワード校に選ばれたかということ、1つは組織でオリンピック・パラリンピック教育を行っている学校だからです。ですので、1人の教員が頑張っているのか、管理職のみが努力しているということではなくて、まずオリンピック・パラリンピック教育担当者をしっかり位置づけて、組織的にやっているところが、重視された理由であります。また、校長の話にあったように、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成を目指す1つの手段としてオリンピック・パラリンピック教育を行っていくことが重要だと思っています。

今日の授業をしてくださりました曾山教諭は初任6年目、頑張っている5年生の子どもたちに授業を行ってくださっていました。オリンピック・パラリンピック教育実践事例集に掲載しておりますが、去年の5年生も同じ内容で授業を行っています。けれども、学級の雰囲気、また教員の指導の工夫も異なるので、同じ学習指導案であっても、工夫を凝らしてそれぞれの色が出せるのではないかと思います。また、有効な学習指導案を共有していくということも重要だと思っています。そういったことが教員の負担感の軽減ということにもなると思いますので、オリンピック・パラリンピック教育実践事例集等を活用しながら、全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を進めていきたいと思っています。

また、今日は児童が持ってきていなかったのですが、区独自教材に、「ようい、ドン！しながわ」があります。これはありがたいなと思ったのですが、本校では親御さんと一緒に、またおじいさん、おばあさんと一緒に読んでくださいということで、家に必ず持ち帰らせているんですね。そういうことで、今日は残念ながら持ってこさせることを失念してしまったということだったので、家庭でも使っていただいている、大変うれしく思っています。

ちなみに、「ようい、ドン！しながわ」は1～4年生用と5～9年生用がありますが、全児童・生徒に配布して、また全校にも配布しているところです。これを区市町村教育委員会で発行しているのは、品川区のみでございます。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは、ただいまのご説明および午前中の視察について、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言を願います。

## ○塚本委員

今、説明いただいたのですけれども、最初にお伺いしたいのは、このオリンピック・パラリンピック教育の授業の内容は、もう一から、本当にゼロから各学校でつくり上げていくというスタイルなのでしょうか。このオリンピック・パラリンピック教育実践事例集を見ますと、本当に地域に即したとか、それぞれの学校が非常にバラエティに富んだ内容になっているというところがあって、オリンピック・パラリンピック教育との関連という意味では、テーマがオリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境となっていますから、そういう意味では非常に幅広い分野をテーマとして捉えているので、いろいろなことができるというのはあると思うのですけれども、これを各学校が本当にオリジナリティを持ってやっているのか、あるいは東京都などからもある種の原案というかメニューみたいなものが示されたりとか研修等、一定の方向性があるというところなのかというのを最初に確認させていただきたいのですけれども、教えてください。

## ○熊谷指導課長

まず、東京都からは「こういったものがありますよ。」という事例が平成27年度から示されており、それらが掲載されている東京都のホームページを活用することもあります。しかし、教員自身がオリジナリティのあるものをつくりたいという思いもありまして、それぞれの学校、それぞれの地域の視点等も踏まえながら、オリジナルでつくっていくことが多いです。

ただ、そうは言っても教員にはベテラン層から初任層までおりますので、つくったものについては、共有できるようにしています。私どもの品川区の事例も東京都のホームページにたくさん載っておりますし、また品川区の教員同士では、今日お配りしたオリンピック・パラリンピック教育実践事例集で共有し、また報告会を開いて、そこに全校の管理職と、教員も出ていただいていますので、そこで授業改善を図っているところでございます。

## ○塚本委員

その平成27年に東京都が示したものというのは、例えばどのようなものがあつたのかをちょっと紹介していただけますでしょうか。

## ○熊谷指導課長

平成27年度は、オリンピック・パラリンピック教育重点校というのがございまして、本区ですと台場小学校が障害者理解で選ばれています。そうした重点校がそれぞれ実践をしまして、様々な事例を示しております。例えば、区内にあります大崎高校が行った事例ですけれども、国語で「平家物語」の「扇的」を学ぶ際、源氏の弓矢が的に当たった時に、平家も源氏も敵味方関係なくお互いに褒めたたえ合ったといった故事から、「これはフェアプレー、オリンピックの精神にも相通じるものですよ。」と説明した、そうした授業で内容を紹介したものが最初の事例の一つとして示されています。

## ○塚本委員

ありがとうございました。今日、授業を拝見させていただいて、すごくある意味ちょっと自分の想像していた以上に非常によくできていると言ってはちょっと失礼かもしれないのですけれども、非常に練られているというか、深い視点を取り入れられているなというところがあって非常に感銘したのですけれども、一般に私がそれまで承知していたのは、よくオリンピックを呼んでいろいろな講演をしてもらうとか、そういう形がやはりスタンダードなのかななどと思っていたのですけれども、やはりオリンピック・パラリンピック教育というものは非常に幅の広いものだということと、そういう意味では各学校のオリジナリティを活かしていけるという方向性は、非常によい方向なのかなという思いを今日は強

めて、今の質疑も含めてそのように感じましたので、品川区内の共有ということも含めて、しっかりと今後こういう方向性で取り組んでいただければよろしいのかなと思っていますところでございます。

#### ○石田（秀）委員

ありがとうございました。今日、大変いい授業を見せていただいたと思っています。

そこで、これはいつまでやるつもりでいるのか。例えば内容的には非常にいいことをやっているわけで、それをオリンピック・パラリンピックが終わった後、どれぐらいまで継続してやっていくのか。どうしてこういうことを聞いているかという、この前、厚生委員会でも出てきて、福祉計画のときにも言ったのだけれども、各学校で例えば障害者、それから高齢者、そういう人たちと小学校が触れ合う場、これも教育の一つで行っていて、地域で支えるというのは福祉計画の中にもそういうのが入っていて、じゃあ、教育という形になると、今日もそうなのだけれども、どうしても各学校対応じゃないですか。

今、ちょっと台場小学校の例が出て、障害者の話があって、そのときも台場小学校の話をちょっとしたのだけれども、きこえとことばの教室があったり、あそこは障害者を受け入れるという仲間にいるというのでもあって、受け入れやすい学校だというのがあったり、校長先生がシルバーセンターに行こうと、一緒になってシルバーセンターの高齢者の方々とか、あと、そういうカフェがあったりとか、いろいろな状況があって、いろいろな認知症の方と触れ合うのもある。だからオリンピック・パラリンピック教育もその障害者、先ほどあった賞も取れたみたいなのところがあったりすると、各学校の校長先生、今日の校長先生も最初赴任したときはこれではいけないと思って、もっと組織的にというか全体で取り組もうと思ったとおっしゃっていたけれどもそれは校長先生の考えで、教育委員会の考えはどこにあるのか。

いつもそういうところは、何かあったら必ず校長先生にそう言うとおっしゃるのだけれども、そうではなくて、こういういい例もたくさんあるのだから、もっと教育委員会がそれをこの学校はこうやって取り入れなさいと言うぐらいの強い何か、障害福祉計画もそうだったのだけれども、これも見ているとそういうところがなくて、どちらかというとも必ず校長会で言っていますとか、今言ったようにいい例をもっと参考にして取り入れてやってくださいよという言い方です。ここをもう一段踏み込んで必ずやってくださいと、こういういい例があるのだから、それを今この学校ではもう少しやったほうがいいのではないかというのは、教育委員会で判断ができると思うのです。そこら辺の考え方を教えてほしい。

#### ○熊谷指導課長

まず、今後ということなのですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終わったときに、いわゆるレガシーとして残していくものがございますけれども、1つは子どもたちがオリンピック・パラリンピック教育も含め実際に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を通して、一生涯にわたって心と体に残っていくかけがえのないものがまさにそれであると思います。

2つ目としては、大会が終わった後に学校に何を残していくかという、教育委員会としては、障害者理解、特に障害者スポーツを通じた障害者理解、また高齢者への思いやり、ボランティアマインド、そういったことを全校で残していこうとしているところです。

またもう一つ、国際交流ということもレガシーとして残していく。そのために、今全校で「世界ともだちプロジェクト」に取り組んでいますけれども、それを継続していくことを考えています。

あともう一つは、子どもたちが大人になってやがて親になったときに、自分が経験したことをさらに自分の子どもや孫に伝えていく、そして共生する社会、共助する社会をつくっていくということをレガ

シーとして残していきたいと思っています。

委員ご指摘のとおり、教育委員会主導で、学校任せにせず、ということはとても重要だと思っています。ちなみに53ページなのですけれども、今日お配りしたオリンピック・パラリンピック教育実践事例集の中でも示しましたが、こちらは教育委員会と学校が連携して、先方と調整のうえ決定したものでございますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして公式に続いていく「世界ともだちプロジェクト」、大使館や学校との交流でございます。アメリカ合衆国大使館やスイス大使館、インドネシア大使館との交流等が既に決定しているのですけれども、そういったものを含め教育委員会主導でやっていく。その中で、やはり私どもとしては障害者理解、国際理解といったところをどの学校でもできるようにしていきたいと思っております。

今年度、品川コミュニティ・スクールが全校展開になりましたので、校長が替わっても、副校長が替わっても残るもの、そういったレガシーをしっかりと協議して定めていけるように、引き続き支援してまいります。

#### ○石田（秀）委員

お願いだけにします。今、それで私は結構だと思っています。それで行くのであれば、ぜひ福祉計画も障害者、高齢者というのは必ず出てきて、地域で支えるというのが厚生委員会の福祉計画でやったばかりなのだけれども、ここでも、今おっしゃっていること丸きり同じことをおっしゃっているわけです。ところが、どういうわけかあの福祉計画をつくったときは、教育委員会の方はお1人しか出席してなくて、基本的には協議会の中では福祉の部門の人が多いわけじゃないですか。担当者1人が出ているという形だったので、もっとその部分を一緒にやってもらえば、そちらのほうもよくなるし、教育もよくなるのではないかと思いますので、ぜひ連携をとって、横串をもっと刺してもらってやってもらえればと思います。授業でやるのと、実際に肌で触れるのと大分ちがうじゃないですか。授業でも、例えば体験するもの。今度ウィルチェアーラグビーもやられると言っていたけれども、そういう体験と今日みたいな授業というのは全然違うじゃないですか。

高齢者と直接触れ合う、障害者の人と直接触れ合う、垣根をとる。台場小学校で私が見てきたのは、例えば視覚障害の方と2人で組んで、片方の子は目隠しして一緒に手をつないで、どうやってこの道を歩いていくかというような授業をやっていたけれども、そういうのは学校の中でできる障害者教育みたいなところがあるじゃないですか。それとは逆に、現実と一緒に触れ合うというのものもあるじゃないですか。そういうのは多分福祉部門と横串を刺して一緒にやれば、もっと共生社会のいいものができるのではないかなと思っていたので、ぜひそこはお願いしておきます。

#### ○伊藤委員

ありがとうございます。1点だけですが、「世界ともだちプロジェクト」で気になったのですが、どこの国とどこの学校が交流するかということについては、どなたがお決めになるのでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

「世界ともだちプロジェクト」ですが、東京都の公立学校の全ての学校で行っています。平成27年度末に東京都教育委員会が国割表を示しました。というのは、好きな国で選ばせてしまうと偏りが出てしまうからです。どこの国の方が来ても応援できるようにということで、五大大陸のバランスを取って、つまり5カ国には五大大陸の国が必ず1つずつ入っているのです。参加予定国の中からオリンピック・パラリンピックを開催した国プラス、4つの国の中から国割りの表がありまして、その中から選んでおります。



選んだのは各学校です。学校によっては子どもたちに投票させて、どの5カ国のグループを選ぶかを決めたり、または地域の特性を考えて教員が選んだりということを平成27年度末に行いまして、平成28年度からスタートしております。

#### ○伊藤委員

つまり、東京都で一つのデザインをつくって、その中から各幼稚園や小学校、中学校、義務教育学校等が学校ごとに選んだという判断でよろしいでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

そのとおりでございます。国別のグループがございまして、例えば城南小学校は、オーストラリア、ラトビア共和国、エクアドル、リベリア、ヨルダン・ハシュミット王国というグループを選んでおります。加えてスイスも追加しています。こうした東京都から示された、バランスよく五大陸が入ったグループから、それぞれの学校・幼稚園が選んだということでございます。

#### ○鈴木（真）副委員長

これは教育委員会なのかオリンピック・パラリンピック準備課なのかかわからないのですが、このオリンピック・パラリンピック教育実践事例集の49ページを見ていたときに、アワード校の下のところに、米印で平成30年度から東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の競技名に準じて「ブラインドサッカー」を「5人制サッカー」と表記しますと出ていたのですが、教育委員会はこれで表記して、オリンピック・パラリンピック準備課との関係というのは、どのように今後統一していくのか気になったのですけれども。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私どもではいつもブランドサッカーという通称名でずっと通していたもので、大会組織委員会的に、競技名称としては5人制サッカーというのが正式なものでございます。教育委員会のほうはそのようにいきたいということで、その表記にしているのですけれども、区民の皆様には私ども、ブラインドサッカーでずっと通していますので、通常は私どもはブラインドサッカーということで表記しているところでございます。

#### ○熊谷指導課長

「ブラインドサッカー」という愛称で子どもたちには定着していますので、私どもが学校の中で使うときには「ブラインドサッカー」と言っております。けれども、都から表彰されるようなときには「5人制サッカー」という表彰になりますので、このようにブラインドサッカーと5人制サッカーを併記する形で、公的に正式名称はお示しするようにしております。

#### ○鈴木（真）副委員長

ありがとうございます。もちろんブラインドサッカーでいいと思っていて、ただそこら辺、何かすっきりした形をきちんととおかないとという気がしたので、よろしく願います。

#### ○田中委員

先ほど延山小学校では、市民科のところで授業を行っていたという話だったのですけれども、市民科の項目、人権問題、きまりの意味、相手をもとめることの大切さなど、その項目のどこに当たって、市民科のどの授業がオリンピック・パラリンピック教育の授業にかわったのかというのが1点です。

あともう一つ、八潮わかば幼稚園の説明の中で、日本人としての自覚と誇りをもってというところなのですけれども、子どもたちが育つ場の中には、今いろいろな国の子どもたちがいます。なのでその子どもたちに対する配慮というか、その部分についてもちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが、

いかがですか。

#### ○熊谷指導課長

まず市民科のどの部分でというご質問だと思いますけれども、5つの領域の中で、人間関係形成能力というところがございます。その中の自他理解能力、この自他理解能力というのは互いに認め合ったり高め合ったりしながらともによりよい生活をする事ができる力のことですが、これはまさにオリンピック・パラリンピック教育で求めているところがございますので、今日の授業については自他理解能力、お互いに自分の勝ち負けにこだわらず、一緒に頑張っていきましょうというフェアプレーの精神の育成を目指す市民科の授業でございました。

それから、八潮わかば幼稚園の「日本人としての自覚と誇りをもつ」というところですが、こちらについては、幼稚園教育要領に基づいているところがございます。さまざまな国のお子さんと交流する中で我が国の文化や伝統を知るとともに国際理解の意識の芽生えにつなげていきます。7ページのところにトルコのインターナショナルスクールとの交流を載せてございます。私たちが主食としているお米、大事なお米を育てることで、改めて日本の文化を知ることとともに、他国の子どもたちとその文化を共有していくということが重要だと考えます。それから、幼稚園の中にもさまざまな国のお子さんがありますので、そうした中で日本の文化を知ってもらって、日本を好きになってもらうといったことが、オリンピック・パラリンピック教育の中の国際理解につながるということで、ちょうど伝統文化と国際理解が表裏になっている、そういった授業の一つでございます。

#### ○田中委員

ありがとうございます。私が気になったのは、その幼稚園の中にいるいろいろな国の子どもたちのことで、日本人としての自覚と誇りをその子たちに何か強く求めたりとかしていたら、ちょっとかわいそうだなと思ったので、そういうことはないという確認をさせてください。

#### ○熊谷指導課長

この「日本人としての自覚と誇り」というのは、東京都教育委員会で示している資質なのですが、私も品川区教育委員会では、これを言い替えて「和の心」と言っているところがございます。やはり国際社会の中で生きていくためにはやはり幼児期から多様な文化について知ることが大事です。その際、日本の伝統、文化に誇りを持ってということは非常に重要だと思っておりますので、そこ国際理解との融合した指導をしていくという内容でございます。

#### ○のだて委員

オリンピック・パラリンピック教育実践事例集のほうのお話ですが、今も「日本人としての自覚と誇り」というお話がありましたけれども、ほかにも「我が町に愛着をもつ」とか、子どもたちに価値観を押しつけるような表現になっているなというのが私の印象でして、この愛着を持つことや自覚や誇りを持つことは大切だと思いますけれども、私は日本の伝統や文化というのは大切にしていきたいと思っておりますけれども、やはりそれを大切にしていきたいかどうかというのは、子どもたち自身が考えることだと思うのです。なので、その辺はちょっと気をつけていただきたいなと思います。

#### ○熊谷指導課長

このオリンピック・パラリンピック教育の一つのテーマが「文化」です。それは自国の文化でもあり、他国の文化でもあります。自国の文化をしっかりと知って、大事にして、そして我が町や自国を大事に思う気持ちがないと、他国のことも愛することができない、理解ができないと思っています。ですので、両輪だと思っております。特に品川区学校教育要領の中にも、入れてあるのですけれども、「地域に愛

着をもち、地域の一員として社会に貢献すること」やはり地域を大事にする、またそういった地域の文化を大事にすることは重要であると考えております。

#### ○大倉委員

1点、「学び」というところで、アワード校とかさまざまな、品川区も10校、今都内でも多く認定されているというところで、そういった学校においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、非常に子どもたちにとってさまざまな経験や体験、実際に2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会を通じて非常に貴重な経験、体験、学びになっていくというのはよくわかるのですが、例えば学校の学び方の違いで、例えば西川校長先生もおっしゃっていましたが、これもオリンピック・パラリンピック教育なのだというふうに教員の方たちが気づくというところが非常に大事だと。今、私もちょっと質問させていただいて大事だということがあると思うのですが、ほかの学校でも学び方の違いで、そういった貴重な2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えられるような取り組みというところで言うと、先ほど石田秀男委員もおっしゃっていましたが、もう一歩踏み込んでみんなで組織としてこれをやっていくというような形はあるのかなと思いました。これは意見です。

同じようにレガシーなのですけれども、その後、今も交流が継続決定しているとかいうところで言うと、今後もやっていくということなのですけれども、その事業で、例えばレガシーで障害者理解、国際交流というところで考えると、オリンピック・パラリンピックが終わった後、目標が何になっていくのかなというところで、目標があってそれを見据えながらやっていくのと、漠然と障害者理解、オリンピック・パラリンピックがあって、これからもこのように学んでいくのだというやり方と大分違ってくるのかなと思うのですけれども、その辺の何かこれに向かって、例えばいろいろな大会があると思うのですけれども、障害者の大会もそうですし、ブラインドサッカーの大会もそうかと思うのですけれども、そういったところが、何かこれに向けてというような目標があったりするのか教えてください。

#### ○熊谷指導課長

今、ご指摘いただいたことは非常に重要だと思っております、全教員が今やっている授業の中で、オリンピック・パラリンピック教育に重ねられる部分がないか洗うことが重要だと思っております。今日ご覧いただいた授業は、昨年別の教員が行った内容と同じなのですけれども、それは学校として年間指導計画を立てて行っているからです。

例えば算数ですが、延山小学校の年間指導計画ですと、1年生では「オリンピック・パラリンピックの参加国や地域の選手の数を足し算で足していきましょう。」とか、では「参加国や地域の時間は今何時でしょうか。」といった問いを取り入れた授業を行っています。全教員で考えそれを教育部会等で共有しております。

それから、障害者理解を重視していくということをお話ししたところですけれども、今後、ブラインドサッカーが日本で定着していくと思います。そういった中で、これまでも東日本リーグや国際大会でボールパーソンですとか、選手の誘導などを東海中学校、鈴ヶ森中学校、荏原第六中学校の生徒が行ってきています。下級生もそれをやりたいという思いが出てきていますので、そういったことを残していくということも大事ではないかと思っています。それを意識してなくさないようにしていく。長野大会のときもそうなのですけれども、当時始まった一校一国運動が今でも続いている。今、始まったばかりの国際交流が、10年後もつながっていくようにしていきたいと思っていますところでございます。

#### ○つる委員

今の倉委員の質疑にも関連するのですが、その長野の各校一校一校運動とかで、今、オリンピック・パラリンピックの前なので、さまざまところから予算が区にも使えるものがあったりするわけですが、長野の1998年以降、あれからもう20年続いているのですが、その交流をずっと継続するに当たって当然いろいろな形でお金もかかるわけですが、そのあたりというのは長野の場合、どのような形で行われてきているのか。今後東京というくくり、ないし品川区等では、その今もとにあったような形で継続して、もう既にこの今日いただいた冊子の53ページにもあるとおり、決定しているものだけでも8つあるのですね。その支援という部分での具体的なところはどのようにやって支えていくのか教えてください。

#### ○熊谷指導課長

長野市の場合は、長野市の教育委員会がバックアップしているという話を伺っています。郵券であったり、交流にかかわる費用であったり、間接交流も含めてですけれども、支援されていると聞いています。

実際、品川学園でもスカイプを通じた交流を行っているところなのですけれども、教育委員会におきましてもルネサンス予算という、学校がこんなことをやってみたいと考えている夢をかなえるような予算をつけているところがございますので、そうしたものを活用しながら、継続した交流ができるように支援していきたいと考えております。

#### ○つる委員

まだあと幾つか聞きたいのですが、例えばそういう交流のときにも、やはり各学校の生徒がその国のこともしっかり理解していくということもすごく大事で、その国一校一校を通じて世界の各国、またもっと言うと地球全体で日本人の自分自身がどのようにして貢献していくことがいろいろな国際貢献につながるのか、自分の住んでいるところの地域貢献が国際貢献につながるのかということとかも当然発展的にはできていく、このオリンピック・パラリンピック教育をきっかけとして、そういう部分にもなっていくわけですね。

やはりそういう意味では、海外の人たちは割と比較的自分の国のアイデンティティ、自国のクオリティみたいなものをすごくしっかり持っているのです。だからこそ、他国に対する理解とか他者に対する理解というのは、アメリカでも例えばボランティアとかそういったところもやはり自分というもの、個というものをしっかり持っているからやれる部分があると思うので、さきほども幼稚園のところでありましたが、日本人としての自覚とか誇りとか、そういったところはしっかりと伝えていく。これはすごく大事なことであって、それを自分で幼稚園児だったり児童・生徒だったりもしっかりと自分のものとして身につけていくということを基礎として、しっかりと自分の育ってきた国や文化というのはこういうものなのだというを他国に広めることもすごく大事な視点であって、そこから海外のことを学んでいく。

意外に日本人はそういうのが苦手だよと海外から指摘されて久しいわけですが、やはりこういうオリンピック・パラリンピックという機会を通じて学んでいくというのは、すごく自然な形で進めていくのではないかと、すごく社会とか国際的に見たときに日本人はその辺がすごく苦手で、プレゼンテーションも全然だめなのですよね。自分の国のことを全然理解していなくて、他者のことばかり、借りてきたことばかり言っているみたいなことが多いですね。

やはりそういったところはしっかりとそういうきっかけでやっていただきながら、他国との連携もしっかり深めていく。軸足がないと非常に曖昧なものになってしまうので、それがいいとされるところ

もあるような表現もかつてあったりしましたがけれども、そういったところもしっかりこういったことをきっかけにしてやっていただきたいなというのが、これは要望です。

あと、さきほどから出ている障害者交流とか国際交流、特に品川区はブラインドサッカー（5人制サッカー）で一生懸命進めていただいている、すごくいいなと思っていますし、いろいろな機会を通じて、私もせっかく日本に大使館があるのだからとコロンビアだとかいったところを含め、品川区内にいる海外の大使館の国とかを中心に、例えばそういったところのパラのアスリートとの交流とか、そういうのもしっかりとこういった教育を通じてやっていく。日本のパラの選手とかも接する機会はあると思うのですが、そういう教育の場でもそうした機会をぜひ海外のアスリートでパラアスリートとという機会とか、サッカーとかでそういう機会はあると思うのですが、国同士とかそういったところの機会もこの世界ともだちプロジェクトを通じて、何らかの形で交流できるように考えてほしいと思うのですが、何かあれば教えてください。

### ○熊谷指導課長

まず最初のご質問なのですけれども、オリンピック・パラリンピック教育実践事例集の25ページをご覧ください。中延小学校の事例なのですけれども、ちょうどベルギー王国のブラインドサッカー選手が来日されたときに中延小学校にいらっしやいました。理由は、世界ともだちプロジェクトの5カ国の中にベルギー王国が入っていたからです。25ページの（1）、一番上の男の子の絵のふきだしをご覧ください。「選手から『品川でおすすめの場所はどこですか。』と聞かれました。外国の方と交流するときには、自分の町や日本の文化の特徴を知らないといけないんだなと感じました。」とあります。これは子どもの感想を載せたのですけれども、やはりそこなのだろうなと思っています。

同じように、城南小学校の事例が10ページから13ページに出ているのですけれども、城南小学校では「品川を知る」ということで、昔と今の品川、品川寺の鐘がスイスとつながっているというようなことも含めて学ぶことで、町への愛着や誇りを持つような取り組みをしました。そして、頑張っって英語でもその後発信していくようにしたのですけれども、英語で話せなかったとしても、おもてなしの気持ちを持つことの大切さ、その根底には、やはり自分の町や国への愛着や誇り、文化への誇りを持つことが重要だと考えています。

また、ブラインドサッカーの選手はこれからもたくさん外国からいらっしやると思うのですが、そこでも交流、またはボランティアができるように働きかけを行っていきたいと考えているところです。

### ○つる委員

前半のほうのことは、今、中延小学校のところで確認させていただいて、非常にすばらしいなと、子どもたちの感想は大事だなと思って、なので別にどこの国であれ地域であれ、自分が生まれ育ったところに誇りを持てるように促していくという、そういったことも認めていく。そういった視点がすごく大事であって、だからこの25ページにある子どもの感想というのはすごく大事なところで、そこはどこであれ自分の生まれ育ったところにしっかりと誇りを持って、それをしっかりと自分の中で形として発信しているというその強さというのはすごく大事な部分なのかなと思います。なおかつそういったことを語れる機会というのは、やはり海外との交流の中で初めて気づく、私たちであれば日本のよさとか地域のよさ、これを伝える機会というのが恵まれると思うのです。

そういった部分ではいろいろな国の方々、またいろいろな状況にある方々との交流を促していくというのがまさに教育の一環でもあると思うので、ぜひもっと積極的に自分たちの思っていることを発信できる、伝えることもできる、そういう機会をぜひ出していただきたいなと思います。

## ○鈴木（ひ）委員

このオリンピック・パラリンピックの学習の時間が1学年35時間ということで、西川校長先生のほうからありましたし、いろいろなところに出ていますけれども、この35時間というのはどのように確保していくのかなというところで、ここに小学校、例えば延山小学校だったら市民科と体育科と書いてあったり、学校によっては市民科だけだったり、市民科と社会科という形で書いてあるのですが、この科目の中で35時間というのを確保していくのでしょうか。何かさまざまな教科でオリンピック・パラリンピックを取り入れた教育をするようにみたいなものも書かれていたのですが、そういうのもその35時間の中に入ってくるのか、それともオリンピック・パラリンピックということだけで35時間が確保されるのか、そこの時間の教育の確保の中身を教えてください。

## ○熊谷指導課長

今回の事例集は市民科と体育科が多いのですが、保健体育では、学習指導要領でオリンピック・パラリンピックについて学ぶことになっています。本日の延山小学校の授業は、まさに市民科。市民科は内容に重なる部分がないので取り組みやすかったと思います。この後、実際ティールボールをやったり、バスケットボールもやっていく、それらを通してフェアプレーの精神も考えていくというところは体育科となっております。

35時間については、教科の中でオリンピック・パラリンピック教育を意識しながらやっていくということです。よってオリンピック・パラリンピックの時間というのが増えるのではなく、国語の中で、算数の中で、体育の中でというふうにそれぞれの教科でやっております。例えば図工でもいろいろな国の子どもたちの作品を見てそのよさを話し合うですとか、さまざまな教科できちんと意識しながら行っていくということが重要であると考えています。

## ○鈴木（ひ）委員

ありがとうございます。今日の授業の中でも、オリンピック・パラリンピックはスポーツを通じて世界平和を実現するというところで、テレビでも世界のスポーツの大会というのがさまざま行われて、そういうのを見るにつけ私たちもすごく感動を受けるわけですよね。そういう点ではスポーツの持つ力というのがすごく大きいし、それがこういう形で本当にみんなが、世界中がそのように仲よくなれば、戦争も起きずに平和になるという、そういう力を持っているというところで、それを教育の中に入れていくというのはすごく大事ですし、そういう中で本当に障害者など、さまざまな方がいて、それを理解し合っってともに生きていくという障害者理解であったりとか国際感覚、この中でも京陽小学校とかはかなりすばらしい中身でされているなど見させていただいたのですが、そういうところでは、本当にオリンピック・パラリンピックを通じた教育というのは、さまざま子どもたちを育てるのに大事だなと思ったのです。

それとあわせて、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の取り組みには重点的に育成すべき資質ということで5項目があるわけですね。この5項目の中で、先ほどからありました「日本人としての自覚と誇り」というのがちょっととても違和感があって、どういう中身で最初いくのかなというので、これは有識者会議の最終提言というところで見ますと、「我が国には礼節を重んじ、他者を思いやり、マナーを守り、助け合っって生活する国民性があり、海外からも高い評価を受けている。こうした規範意識…」と書かれていて、「日本人としての自覚と誇りを持てるような教育を進めていくことが望まれる」ということで書かれているのですが、この他者を思いやりマナーを守り、助け合っって生活するとかいうことは日本人だけではなく、人として大事なことであり、これ、日本人の特性ではないと思

うのです。そういうところを、とりわけこれは日本人というところに当てはめて、そこでそれを「日本人としての自覚と誇り」という形で子どもたちに教えていくというのはどうなのかなという違和感があったので、ちょっとそこら辺のところをお聞きしたいのと、もちろん日本人として、その日本の歴史や文化をしっかりと学ぶということはもちろん大事なことでとは思いますが、それをナショナリズムというところに結びつかないような形でぜひしていただきたいなと思っているのが1点です。

それから、こここのところでも、先ほどから国際社会の中でさまざまお互いに理解し合うということで課長が言われていたので、そういうところにぜひ結びつけていただきたいなという思いがあるのと、あと、この中延小学校のところでも、国旗や国歌に敬意を払うことの大切さを理解しているというようなところが出てくるのですけれども、これは内心の自由に当たるところではないかなという思いもするのです。そういうところも含めて、この日本人としての自覚と誇りというところは、本当に教育の中でも注意してやっていくということが必要となることではないかという思いがしているのですけれども、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

#### ○熊谷指導課長

まず、「日本人としての自覚と誇り」というところですが、やはり私たちはしっかり自国のことを知らないで、他国の人と共同してよりよい国際平和を築くことはできないと考えます。まず自分を大事にできないと、他国の方を大事にすることは難しい。そういう中で、まず私どものオリンピック・パラリンピック教育の中でやっているものが、まず日本のことを知ることです。茶道であったり、区内に喜多能楽堂がありますので、能であったり、それから非常に身近なところで品川カブのことを知ったり、また品川宿のことを学んだり。あとはおもてなし・この「よい、ドン！しながわ」に載せましたけれども、我がまちにはどのような思いやりの心が見られるのか学ぶ、また、品川区の誇りである伝統工芸についても学ぶようにしています。

やはり、まず一番身近な品川にはどのような伝統があり、どのような歴史があるのか。それをしっかりと学ぶことが、国際人としての第一歩につながると思っています。この日本の伝統文化を大事にするというのは、古きよき文化もそうですが、クールジャパンという、今、世界で格好いい、かわいいと思われる、そうしたクールジャパンを大事にすることも想定しております。

先ほど国旗のことが出てきたのですけれども、これは外務省のプロトコールによるものなのですが、やはり外国からのお客様をお迎えするときにきちんとしたプロトコールを知らないで、国際人として恥をかいてしまうので、きちんとそういったことも外国からのお客様をお迎えするときには敬意を持って対応していくということで、紹介しているということでございます。

#### ○鈴木（ひ）委員

本当に国際社会の中でお互いが理解し合うということはとても大事なことでと思いますし、そういう点では日本の歴史や文化・伝統を学んでいく。その歴史というのはあらゆる歴史ですよ。そういう負の歴史も含めて、そういうところをしっかりと学んでいくところは大事だと思いますけれども、その中で、日本人だからできるのだというような形でちょっとここには書かれているという思いがしましたので、日本人としての自覚と誇りというのが日本人だからというのではなく、やはりお互いに国際社会の中で理解し合うところで歴史や伝統をしっかりと学ぶという形で、ぜひナショナリズムにならない形の取り組みにしていきたいということでお願いしておきたいと思います。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。1点だけ伺います。今日の授業の内容も大変すばらしかったのです。本当に

頼もしく、品川区の児童がオリンピック・パラリンピックを他人事ではなくて、自分のこととして捉えているということが、本当にすばらしいことだと思いました。内容もすばしかったです。

それとあと1点伺いたいのは、今までの質疑の中で出てきていたら申しわけないのですが、この教育において文化プログラムについての扱いは、どのような形で子どもたちに教えていらっしゃるのか。やはりこのオリンピックの一部であるわけなのですけれども、当委員会での調査事項になっていますが、これについてその対応を伺いたいと思います。

#### ○熊谷指導課長

平成28年1月に「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針が出されているのですけれども、その中でも東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会2年前に当たる本年度は、文化プログラムへの参加が、「文化」というテーマの中の「する、観る」に値するというので、こちらにできるだけ参加していくということが必要であるということが記されております。

教育委員会としましては、さまざまな文化プログラムが品川区で行われているときには、まず紹介する、それから発達段階に応じてになりますけれども、参加を促すという形をできる限り取るようにしているところでございます。

#### ○あくつ委員

そうすると、この前のスクエア荏原でのUNITE HEART FESTIVAL、あれはしながわ文化プログラムだったのですが、あそこにもお近くの学校の生徒さんには参加するように促したということでしょうか。

#### ○立川文化観光課長

いわゆるUNITE HEART FESTIVALにつきましての周知でございます。区内の小学校では、チラシにつきましては全校で配布するように依頼したところでございます。教育委員会のほうから直接というわけではなく、文化観光課のほうから各学校にお願いしたところでございます。

#### ○あくつ委員

わかりました。教育委員会としての教育という観点での方針が、今指導課長のほうからあったと思うのですけれども、やはり全体的に一律にチラシを配布するということが、その方針とイコールということではないと思うので、やはりそこは連携をとっていただいて、オリンピック・パラリンピックという観点でのプログラムには、ぜひ品川の子どもたちも文化プログラムとして参加していただきたいということで、ぜひ連携をとっていただいて、教育委員会からもそういうことを推し進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

文化プログラムと子どもたちとのかかわり、段階的にも子どもたちが文化プログラムに参加する重要な時期にさしかかっていると思いますので、連携をとりながら、子どもたちにも、それから教員にも紹介をして、参加するように呼びかけてまいりたいと思います。

#### ○いながわ委員長

ほかに。

なければ、ちょっと私から1点、先ほどあくつ委員からの話で、文化プログラムについての教育委員会と所管との連携とかいう話が少し出たと思うのですが、例えばスクエア荏原で行ったUNITE HEART FESTIVALに関しては、要するに学校が配布物の中に入れて子どもに持たせて、家には持って帰ってくるのです。ただ、もう一歩がないというのが、要するにそれが連携じゃないのかなと。要するに教育委員会としてはしっかり連携を組んでいくといっても、そのイベント自体は違う部署がやっているとなると、



告知だけしますから、あとは来てくださいという話になる部分だと思うのです。

私の家庭のことになってしまうのですけれども、確かにいろいろ教育委員会が企画しているもの、教育委員会主催とかすごく持って帰ってきます。ただ、それはチラシをランドセルの中に入れてくるだけ、それを親が見て、行くか行かないかはその判断になってしまうと、先ほど来いろいろご答弁をいただいた部分があるかと思うのですけれども、なかなか結びついていかないのではないのかなと思ったのです。これはやはり他課との連携になってくると思うので、今後そういうことに留意して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○いながわ委員長

皆様、ご意見ありがとうございました。

理事者の皆様におかれましてはただ今出されました各委員の意見を参考にいただき、今後のオリンピック・パラリンピック教育に活かしていただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

以上で、特定事件調査を終了いたします。

---

## 3 その他

### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○いながわ委員長

次に、予定表の3のその他を議題に供します。

まず、(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきましては、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申し出をいたします。

---

### (2) その他

#### ○いながわ委員長

次に、(2)のその他で何かございますでしょうか。

#### ○立川文化観光課長

それでは、ただいま話題に上りましたUNITE HEART FESTIVAL、ギネス世界記録挑戦結果について報告をさせていただきます。

平成30年11月10日、スクエア荏原全館を使いまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などを目的に、アート、カルチャー、スポーツの複合イベント、UNITE HEART FESTIVALを開催いたしました。その中で、多くの区民の方の参加による巨大なアート作品づくりを目的に、巨大手形アート「8時間で押された最多手形ペイント」への挑戦として、品川区では初めてギネス世界記録に挑みました。

残念ながら記録の更新には至りませんでした。約2,000名もの多くの方の手形による見事なアート作品が完成いたしました。縦3メートル、横15メートルの巨大なアート作品は、品川区が丸となって東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を応援するための一つのシンボルとして

活用してまいります。記録達成の応援に駆けつけていただきました委員の皆様に、この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。このたびはまことにありがとうございました。

### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私からはパラリンピックスペシャルデーについてのご案内をさせていただきます。資料のほうをご覧ください。

こちらはパラスポーツの啓発、それから障害者への理解などを目的としまして実施するものでございます。日付は年が明けた2月2日の土曜日です。

今までもパラリンピックの啓発講演会というのは行っていたのですが、今回はコンテンツとしてはかなり多くなってございます。裏面のほうをご覧ください。

大きく4つございまして、「観る」のほうではトークショー、それからダンス&トークということで、まず第1部は成田緑夢さんのトークショーを行います。成田緑夢さんは、平昌パラリンピックのときにスノーボードバンクドスラロームにおいて金メダルを受賞した方です。今後はスノーボードは引退して、今度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、陸上の走り高跳びに出ることを目指すとおっしゃっております。その方のトークショーをまず第1部ということで、午後1時半から3時まで行います。

今度夜の部では、大前光市さん、しながわ2020スポーツ大使のちで、さまざまな場面でいろいろ出ていただいております。大前光市さんのダンス&トークということで、昨年度は抽選にまでなるほど人気がございました。大前さん、リオのパラリンピックの閉会式でパフォーマンスを見せられたということでございます。

お2人とも中途障害を負ってしまった方ですけれども、ご自分なりに生き生きとご自分を表現されているということで、成田さんに関しましては若い人に人気のスノーボード等、テレビ等にも出ましたが、かなり人気のある方でございます。大前さんからは、スポーツというよりも芸術に近いようなすばらしいダンスをお見せいただけたと思います。

それ以外に、左下のところ、2階のアリーナでは「あすチャレ！運動会」ということで、こちらは日本財団パラリンピックサポートセンター等が連携しまして、団体向けの運動会というのを行います。

その団体というのは、例えばスポーツ推進委員ですとか、オリンピック・パラリンピック準備課の団体のボランティアのメンバーでございますしながわサポーターの方等にお声かけをしまして、車いすリレーとかボッチャなどのパラスポーツ競技による運動会を実施しまして、団体同士の交流を図るということでございます。

それから右側、1階イベントホールでは、参加自由の形でパラスポーツの講習を行います。写真に出ているのは、VRで行う車いすの競技の体験ですとか、あとはフェンシングの体験、それからボッチャやブラインドサッカーを応援することになっておりまして、こちらのほうは参加自由となっておりますので、委員の皆様もぜひおいでいただきたいと思います。

### ○いながわ委員長

ありがとうございます。説明が終わりました。

この2件について、何かご質疑等がございましたら、お願いします。

### ○鈴木（真）副委員長

ありがとうございます。先ほどのUNITE HEART FESTIVALの件、教育委員会でさっき話が出て、これは別の場でも話したのですけれども、ほかの区の関係の会合のときに、このフェスティバルがあるという

報告がほんのちょっと出ました。ただ巨大手形アートのイベントをやりますということのアピールがなかったのですね。だからよく横串というけれども、全然区の中でこのケースについて連携がとれていなかったのではないかと、その場所で聞いたときに非常に思いました。もちろん手形イベントをやるといことはその場で自分から言って、伝えてもらったのですけれども、区の職員の方も知らなかった。そういうところがちょっとあったので、せっかくやるのもったいないですから、これからいろいろなことにもう少し積極的にアピールしてってください。これはお願いです。

#### ○田中委員

UNITE HEART FESTIVALのことで、私もフェスティバルに行ったのですが臨時駐輪場が設置されて、それはすごくよかったなど、誘導の仕方もよかったなど思ったのですが、ちょっと気になったのが手づくり体験のところで、小さなエコバックにイラストを描けたりとか、結構すごくよいものが出ていたのですが、それは無料だったのですね。だからそれは無料でなくて有料でもいいのではないかというのをとても思ったのです。何だかすごく申しわけない気持ちになってしまって、その考え方をちょっと伺いたいと思います。

あともう一点、「パラスポで新発見。」はスクエア荏原を全館借りての大きなイベントなのでしょうか。そうすると、前回のUNITE HEART FESTIVALのときに、公園のところを封鎖するか、それとも開放するかというのがその当日にならないとわからなかった。この委員会の場では、前回、まだお答えできませんということだったと思うのです。今回の、このパラリンピックスペシャルデーのときには、その部分がどうなるのかということ、このパラリンピックスペシャルデーの告知はどこまでするのかということ、その障害者団体の方も含めて障害当事者の方たちに、どのように周知されるのかということ、聞かせてください。

#### ○立川文化観光課長

UNITE HEART FESTIVALにおける手づくり体験コーナーの関係でございますが、こちらはご参加いただける団体の判断ということで、区は関与していないといった状況です。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

パラリンピックスペシャルデーで使うところなのですが、スクエア荏原の全館ではなくて、ホールとアリーナとイベントホールということで、公園等は使う予定はございません。

それから、障害当事者の方への宣伝ということなのですが、こちらはPR方法というのは、今のところ広報しながら区のホームページ、それからオリンピック・パラリンピックの特設のサイト、ツイッター、インスタグラム、それから各団体や施設等へ考えております。それ以外の例えば障害者七団体ですとか、そういうところに配ったり、今のところ特設各団体にお伝えはしていません。

#### ○田中委員

このパラリンピックスペシャルデーのことなのですが、公園のところは開放することだったので、その当日利用されている方たちにも、中でこういうイベントをしていますよというような声かけ、わかるようなポスターが貼ってあったりとか、そういう促しはしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今回は参加自由のパラスポーツ体験がちょっと目立たない感じなので、引っ張ってといいますか、いろいろな方に中に入ってもらいたいため、積極的にやっていきたいと思っております。

#### ○あくつ委員

UNITE HEART FESTIVALは私も行きましたけれども、とてもいいイベントだと私は思いました。いろいろなジャンルのもの、文化、スポーツ、障害、いろいろなジャンルが入っていて、私の知り合いのアー・ブリュット作家の方が、目の前で絵を描くライブペイントというのをやられていたので行きましたけれども、申しわけないですが、たくさんの不備があったのも拝見しました。

それで、特にやはり巨大手形アートについては、やはりギネスに挑戦ということで来たお子さんもいたはずですが。残念ながら、そういう意味では職員の方も一生懸命やられていましたけれども、特に呼び込み等もされていらっしゃらなかったです。本当に一生懸命やっていたのは拝見しました。知っている職員の方が何人も一生懸命やられていたのは拝見していましたが、やはりただ達成できませんでしたということでごっかりされた、あれはどうなってしまったんだろうというお子さんたちもいるはずですが。

ですから、そのところは予算もかけてギネスの判定員の方も呼んでいるわけですから、かなり厳密な判定もされておりました。当然私も手形を押ししましたけれども、本当に重々それはやはり担当の所管の方がよくわかっていらっしゃると思うのですが、イベント自体、これに懲りてやらないということではなくて、今度やる時には本当にしっかり準備をされて、初めてのことでいろいろなことがあるのは仕方ないと思うのですけれども、みんなが参加してよかったなと思えるイベントにしていきたいと思います。次へ向けての決意みたいなものをお願いします。

#### ○立川文化観光課長

委員ご指摘のご意見はごもっともだと思っております。次回、挑戦する機会がありましたら、今回の敗因等を最大限活かしていきたいと考えております。

#### ○いながわ委員長

ほかのその他で何かありますか。

#### ○のだて委員

請願が継続になっているものがあります。今期もあと、残り少ないと思いますので、最後審査をしていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○いながわ委員長

請願に関しては、また正副委員長に一任していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○いながわ委員長

ほかにないようでしたら、正副委員長より、今期の当委員会としての調査項目に関するまとめの取り扱いについてご案内いたします。

当委員会も、予定ですと1月、2月の2回を残すのみとなりましたので、当委員会のまとめにつきまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

正副委員長としては、まとめを作成していく方向で、またまとめの作成に当たっては、委員会の総意で進めてまいりたいと考えております。参考資料といたしまして、皆様に当委員会における主なご意見等を整理したものを机上配付させていただきました。こちらを参考にいただきながら、また本日の議論も含め、まとめを作成していくかどうかについてもご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見等ございましたらご発言願います。

## ○伊藤委員

ぜひまとめは必要だと思いますし、いろいろなやり方があるでしょうけれども、正副委員長で方向性を決めていただいて、当オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の1年間の議論のまとめとして提出したいと思います。

## ○いながわ委員長

ありがとうございます。ただいままとめをする方向でというご発言がございましたが、各会派の皆様もそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## ○いながわ委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見を踏まえ、これまで出されました主な意見を参考に、まとめを作成していきたいと思います。まとめの案文につきましては正副委員長で検討し、次回の委員会でお示しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手持ちの参考資料をもとに案文を作成したいと考えていますが、万が一追加したい項目がございましたら、各会派で取りまとめの上、12月21日金曜日までに、事務局宛てに文書で、紙ベースもしくはメールでご提出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、その他を終了します。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回、1月23日の委員会では、現在調整中ではありますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との意見交換を予定しております。閉会中の委員会ではありますが、先方との調整の関係で、午前9時から開会することとなりました。その他、変更等が生じる場合には、確定次第、書記よりご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会します。

○午後2時43分閉会